

2021年12月23日

法務大臣 古川禎久様

12月21日大阪拘置所で藤城康孝さん(65歳)、東京拘置所で小野川光紀さん(44歳)、高根沢智明さん(54歳)に死刑が執行されたことに対して抗議し、死刑廃止を求めます。

日本キリスト教婦人矯風会は、平和と人権が尊重される社会の実現を願って活動を135年にわたって続けてきました。どの人の命も等しく尊重されるべきです。

政府は2年間死刑執行を停止してきました。オリンピック開催国に向けられていた国際社会の目がそれ、国会が閉会したこの時期に3名の方が執行されたことは遺憾の極みです。先進国の中で死刑執行を続けているのは米国と日本だけです。その米国でも過半数の州では廃止または停止しており、今年3月には南部の州で初めてバージニア州が廃止し、米国も死刑廃止の方向に動いています。世界の各国が人権を尊重する立場から死刑廃止、停止に動いている中でひとり日本だけが積極的に執行していることは、世界の潮流に反するもので決して許されるものではありません。

日本の死刑制度は国連自由権規約委員会からもたびたび勧告を受けています。死刑が犯罪の抑止力になっていないことは、痛ましい複数の事件の発生にも見られるとおりです。

矯風会は非人道的で残虐な死刑の執行を停止し、死刑制度を廃止することを強く求めます。

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会